

大町病院を守る会会報

No. 65

2018年11月発行

大町病院を守る会

発行責任者北村喜男

駐車場の枝払い・草取り、プランター片付けに汗流す 井上善博院長先生 太田久彦先生

事務長・看護部長・総務課長・医事課長・守る会会員ら 25 人が参加

台風 24 号が過ぎ去った 10 月 7 日午前 8 時から 2 時間にわたり、病院西側三角駐車場の枝払い、花壇草取り、プランター片付けを行いました。



駐車場は

並木が成長するとともに枝が垂れ下がり、車高の高い自動車は接触する恐れがありました。高所作業車を使って枝を払い落した枝を軽トラ三台でピストン搬送しました。

プランターの片付けは玄関ロータリーに配置されていた 30 個を一気に片付けました。今夏は猛暑でペチュニアの花は思うように咲いてはくれませんでした。職員、会員による毎日の水くれの努力で楽しむことが出来ました。

草取りは 4 か所の花壇の草取りをしました。作業が終わった後、お茶を飲みながら歓談をしました。大日向明さんからポポーの果実を差し入れていただきました。参加された皆さんありがとうございました。周辺がスッキリし、きれいになりました。お疲れ様でした。

参加者は内山博、渋田見博、矢口静人、若林茂雄、塩原義夫、西澤美千夫、平林秀子、西澤千文、清水あさひ、西澤和保、相澤文人、牧瀬明美、勝野健一、井上善博、坂井征洋、和田由美子、柳澤英幸、太田久彦、松下直生、高橋博久、北村喜男の 25 人でした。



↑ 高所作業車を使っての枝払い

みんなの力で大町病院再生を ……職員の理解と協力が不可欠

大町市議会 9 月定例会では、病院の経営赤字をめぐり厳しい質問や意見が出されました。(会報 64 号参照)。9 月 20 日の最終日に開かれた大町病院 29 年度決算の承認をめぐり熱い討論が交され 8 対 7 の僅差で決算は承認されました。討論では賛否双方の立場から、病院の再生を求める熱心なかつ厳しい意見が相次ぎました。決算が承認されたことにより、医師はじめ職員のモチベーションは維持できたと思われまます。

しかし、自治体の予算は議会の議決がなければ執行できないため、31 年度予算は大町病院の再生に向けた病院の抜本的な改革案なくしては、病院への繰出しは大きな制約を受け、病院のあり方に大きな影響を与えることとなります。多くの市民の生命と健康を守るため、そして職員とその家族の生活を守るためにも、人件費など多くの課題を解決しなければなりません。すでに部長級以上の皆さんは手当がカットされ、職員は超勤手当が代休振替されるなど大きな経費の削減が実行されていますが、本年度スタートした新改革プランの成果に立ち、いっそう踏み込んだ抜本的改革が期待されています。これまでの改革の積み上げの上にさらに、人件費、経費を削減し、平成 32 年度には黒字化を図るため、この 12 月議会には改革の方向性を示すことが前提条件になります。厳しい改革を避けて黒字化を図ることは、もはやできません。

特に、労働条件にかかわる案件は職員の皆さんの理解と協力の如何にかかっています。市民は、病院の皆さんの自主的な努力で一日も早い再生が実現するよう、固唾を飲んで見守っています。



その意味で病院職員に寄せられる期待は非常に大きいものがあります。守る会は改革に力を入れて頑張る職員の皆さんを応援していきます。

以下、新改革プランによる収入の増額確保などを評価しつつ、あえて厳しい意見や注文を述べながら 29 年度決算を討論した議員の発言の要旨を掲載します。

↑ 花壇の草取りに汗を流す病院職員と守る会会員

平成 29 年度病院決算承認にあたっての市議会議員討論（要旨）

（文責：守る会事務局次長 高橋博久）

佐藤 浩樹議員（承認賛成）

H29 年度決算は 29 年度新改革プランの初年度としてプランに掲げて様々な改革に取り組んできた。産婦人科医退任、入院患者の減少や退職者の増加による給与費の伸びなどにより改革プランに掲げた予定収益に届かず、資金不足比率が国の基準を超える結果となった。しかし決算内容を見ると医療収入は 28 年度に比べ 0.8%、200 万円上回り過去 5 年間で 2 番目に高い収入だ。また様々な医師確保策の結果本年 1 月の産婦人科医の招へい、内科医の確保、臨床研修医の増員を図ってきたことは地域医療確保のため大きな貢献だ。新改革プランに掲げた取組みでは救急患者の積極的受け入れはじめ在院日数の適正化による評価係数の向上や診療報酬改革に伴う施設基準の取得など病院全体で収益確保を図る取組みを進めた結果として、収益向上につながった。また 7 月から病床数 199 床とさらなる収入確保は病院のコンパクト化を図ったことで今後の経営改善につながる。コストの削減では業務の効率化による超勤手当の削減に取り組んだこと、今後の人件費含め病院経営を進めるうえでの第一歩。過去から続く赤字は、耐震改修工事など大型事業の返済、人員増加の経営戦略や長年継続してきた経営の拡大路線が影響している。これを大幅に改善していくことは非常に難しいことであり急激な改善は病院自体が崩壊してしまう危険性を持つ。新改革プランに基づき病院規模の適正化を図る第一歩を踏み出した。これを進めていくには病院全職員の理解と協力を得て進めることが重要だ。今後経営健全化計画の策定において、人件費、固定経費に踏み込んだ抜本的対策により、職員の理解と協力を得て早期に経営の健全化を図り安定した経営を期待する。

↓ 高木哲先生講演会「この 10 年を振り返り、そして未来に」

平林 英市議員（承認反対）

H29 年度決算は経営状態の悪化度を示す資金不足比率、国の基準を初めて 20% を超え、22% となっている。新改革プランに示された経営改善の成果が全く表れていない。この事は非常に重大な結果となっている。監査委員の指摘では収支単年度欠損金を 4 億円に抑えると言っていたが計画より 1 億



6000 万多い 5 億 6900 万円の当期純損失を計上するところ。累積欠損金は 19 億 6000 万円となる。財政は一時借入金に頼った運営が続いており、年度末の一時借り上げ残高は 14 億円。昨年より 4 億円増え支払利息も 700 万円となっている。特に公立病院としての大町病院の役割は市民サービスを中心として診療報酬が低い療養病床のような不採算部門を担って頑張っているが、反面経営的には厳しい。医師不足の課題も大きな医療収益に影響している。現場では相当力を入れ、対策をしてきた一定の医師招へいの成果はあげてきた。監査委員の意見でも監査の都度経営改善が急務と厳しく指摘している。人口減少が進む中で適正規模に見合った医療機関として再生すべき市長の経営改善の具体的対策が見られなかったことが今回の資金不足を招いた大きな要因だ。市長の政治的責任は大きい。そのことが決算不認定の理由だ。市長の指導力で今後の資金不足や債務超過をどのように解消するかが問われている。

降旗 達也議員（承認賛成）

大町病院は急性期から慢性期に及ぶ幅広い中核病院だ。地域唯一の周産期分娩病院として定住促進、何より安心という点で大町病院の重要度、貢献度は大きい。H29 年度病院決算 5 億 9600 万円、対前年度比 15.3%増加。患者が目標に達しなかったこと、予想を超える退職者が出たことが理由だ。その中で途中退職する事態を、医師 1 人で分娩を受け持ち、1 月新しい産婦人科医が着任、関係者の大変な努力に感謝する。29 年度は新改革プラン初年度として、様々な対策に取り組んでいる。5 年前、10 年前と比較しても医療収益は上がっており、病院職員は頑張っていると感謝、大いに評価している。しかし 29 年度資金不足が経営計画を上回ったことにより非常に厳しい指摘を受けた。監査委員からは監査の都度、厳しい指摘を受けたが、なかなか改善が進まなかった。このような事態になったことは残念。厳しい意見もあきらめや誰も病院がなくなっていくとは思っておらず何とか再生を願っている。この決算を議会が不認定とするとどのようなことが起るか。大町市議会でも決算の不認定は世論に大きな影響を与えることとなる。…警告をするという事で深い意味がある。議会の決算審査では重要性大きなものであるが、今回の議案にたいし不認定という決議をし、必要不必要論などに直結し、市民の感情論をあおる事となるようなことはすべきではなく、今後作られる経営改善計画などをしっかり議論していくべきだと考える。新改革プラン開始 1 年目でこのような結果となったことはプラン自体の実効性が薄いという事が明らかとなったことから今後経営改善プランの実効性をしっかり見極め、具体性がないならそちらに待ったをかけていくべきだ。



栗林 学議員（承認反対）

H26 耐震改修 南棟建設
MRI 導入整備による多額の債務を重ね H29.30 年度において収支計画は償還のピークに

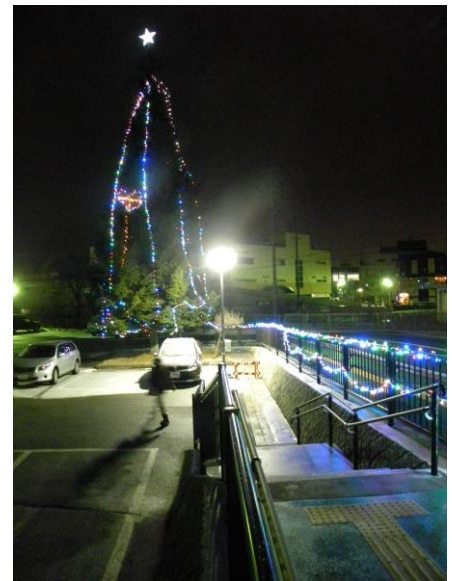
達する。H29 年度決算は財政健全化法に定める地方公営企業の資金不足比率が基準となる 20%を超えた。この数値は新改革プランの年度ごと収支資金不足は H29 年度 11% 30 年度 15% 31 年度 16.8%と数値は上がっていく。これはまた来年度の資金不足率は上がっていくものと推測される。計画と大幅に異なる新改革プランの変更と見直しが必要。これでは新改革プランは計画を立てただけで計画の実行は伴っていないといわざるを得ない。今後新改革プランを進めるにあたって具体的なことや数値の目標がなければ改善に向かわない。小さな改善の積み重ねによって改善に向かっていく。29 年度の決算は病院事業収益 44 億 9500 万円、病院事業費用 48 億 9500 万円と 4 億円の赤字を見越した予算だった。増えた赤字を次々先送りしているだけで、後世の人に負担を押し付けただけだ。資金不足が 20%を超えて増え続ける赤字を見過ごささらなる悪化を避けるため赤字の原因とその具体的な改善策を示す必要がある。

太田 昭司議員（承認賛成）

私は 25 年前大町病院で命を救ってもらった。その当時お世話になった看護師さん、お世話になっ

た先生で現在も大町病院で働いている方もいる。この方々が今後も大町病院のために誇りを持ち生きいきと働いてもらうことが大町病院にとって最も重要なことと
↓ イルミネーション輝く駐車場

思っている。ところで今大町から病院がなくなったらどうなるか。そうなった時一番困るのは市民で市民のためにどうすることが一番いいかそれを考える責任が議会にある。人口減少が著しい地方自治体において、自治体病院の使命とは地域の民間医療機関の担えない医療を責任をもって提供すること、しかしそれは必ずしも採算がとれるわけではない。すなわち民間が採算面で避ける医療を自治体病院はある意味で赤字を覚悟で担う事が宿命づけられている。そして医師の行きたがらない地方の小さな自治体病院が黒字化を期待されるという最も困難な経営を宿命づけられている。地域医療を支える医療従事者の思いを知ることなく健全経営を当たり前のように語ることがどれほど酷なことであろうか。何をしたら病院経営を維持していけるか、どうしたら有能な医師を招聘できるか、どうしたら地域から愛される病院となれるかその解決に向けて一緒になって知恵を絞り提言をし、ともにリスクを背負っていくのが私たち議会ではないか。議会が設置する大町病院対策委員会に全議員が所属し何をしてきたのか。そのような中H29年度の決算には大きなプラス面もあった。それは大町病院の収益の増加だ。この部分は今後の大町病院の経営にとって大きな希望となった。そもそも大町病院の新改革プランの目指したのが32年度の黒字化だ。この目標を掲げて走り出したH29年度は全体として資金不足は経営健全化基準を超える結果となってしまったが、29年度の収益増という面を無視し、目標の32年度の結果を待つことなくここで29年度決算のすべてを否定する事になれば、大町病院の医療従事者が培ってきた自信とモチベーションのすべてを根こそぎ奪うことになりかねない。そんなことになれば大町病院の医師や看護師、技師を含めすべてのスタッフのプライドや忠誠心に大きな影響を与えることは目に見えている。一番困るのは大町市民だ。大町市民のために今どのような決断を下すかという事。私たちの責任は重大だ。せめて新改革プランの目指した32年度までに大町病院のこれからの努力を見守り、私たち議会も全力で知恵を絞り、ともに汗を流すことではないか。



大厩 富久議員（承認反対）

大町病院の経営には大きく2つの問題がある。緊急医療など赤字部門は公営企業法17条により繰り入れできる。国からの交付金も必要に応じ繰り入れる。地方公営企業法全部適用の解釈が違うのではないか。全部適用とは今までの財務規定の適用から条例で組織や職員の身分規定などすべての条文が適用される。さらに事業管理者は予算や職員の人事権を持ち給与も決められる。H19年から全部適用という看板を上げただけで実行は伴っていない。2つ目 再三にわたる財務状況の悪化に対し対応が不適切であった。医療収益は10年前に比べ6億も増加している。医療費用がそれ以上に膨らんでいたことが問題。医師不足という大義名分の裏で重要な財務状況の中で、おろそかにしてきたことである。H29年度決算では赤字額は5億6000万円の予算に対し1億6000万円多く、新改革プランから見ても1億2000万円多い結果となっている。さらに一時借入金では昨年度比4億円も増え、14億円。累積欠

損金では昨年度より 4 億円を超え 20 億円に近い。また 27 年度からは財政健全化法に基づく資金不足比率は 5.2%となり監査委員から経営体として破綻状態であり非常事態だとの指摘を受けている。28 年度は改善するどころか 11.1%とさらに悪化、さらに 29 年度では資金不足額は前年度比 4 億円から倍増の 8 億円、同比率は 22%と改善の兆し全くなく経営健全化計画の策定と外部監査をしなくてはならない最悪の事態である。新改革プランでは、プランがあるだけで実行も確認も行動もあつたとは思えない。まさに絵に描いた餅としか言えない。これまで医師不足にかこつけ経営難だと詭弁を繰り返して来た大町病院の経営陣の自覚とそれに乗じて繰り出し金を無制限に繰り出してきた理事者に甘さがあることが、



今日の事態を招いたといわざるを得ない。大町病院だけが特別な環境とは言えない。赤字を垂れ流していいのかどうか。理事者側含め、病院経営の経過と今決算の実態から 29 年度決算を認定する理由がない。市民の生命と健康を守るために惰性の経営から脱却し地域医療の持続に向けて真剣な判断と行動を望む。

堀 堅一議員（承認賛成）

昨年度 3 月の大町病院の当初予算は 4 億の赤字を見込んでの予算。その予算を市議会として可決したのではなかったか。それ以降で市議会内の大町病院対策委員会が開かれたのはたったの一回だけ。議会はやるべきことをやったのか大いに反省するところだ。大町病院の先生方はじめスタッフの皆さんは頑張っている。現場を動かしている皆さんは私にもわかる。その結果この 5 年の中で 2 番目の収益を上げているところだ。にもかかわらず赤字なのは現場の皆さんのせいだけではないと思う。議員が人件費まで踏み込んだ抜本的改革が不可欠だといっていたが頑張っている現場の皆さんにそれを言う前にまず議員自らが身を切るべきではないか。今回の決算の結果を人のせいにする限り、大町病院の再生はあり得ない。決算不認定にしたところで何が変わるのか大いに疑問で、前向きにどうしたら大町病院の経営が成り立つかそのことを考えよう。人に厳しいことを求める以上は、まず自分に厳しい人であってほしい。私としては議員報酬の 1割をカットして病院経営に支援したいと思っている。すでに私は 2 年間政治活動費をもらっていない。財政再建団体一步手前まで行った留萌市では、市議会は議員報酬を 15%カット、役員加算を凍結、政務活動費交付を凍結、常任委員会の視察を中止、市民、市職員、病院職員の努力で再生したが今現在でも病院に対して一定額を繰り入れしなくてはならない状況だ。幸いにも大町市の財政は市長就任以来、堅調に推移して来た。

市民の皆さん、市職員の皆さん、人間ドックを含め利用してほしい。高齢化を迎える時、大町病院は絶対必要な病院だ。絶対に無くすわけにはいかない。今回の決算の結果は結果として、私も議員としてその責任を重く受け止め、どうしたら最良の支援になるのか先生はじめスタッフの皆さんとともに再生への道を歩むことを申し上げたい。

中牧 盛人議員（承認反対）

H29 年度決算を見て 1 として H20 年度病院改革プラン H24 年度には中期改革プラン 29 年度には新改革プラン相次ぎプランは示してきたがいずれも経営改善には結びつく結果は出せないできた。

2として29年度決算は単年度赤字を4億円に抑えるとしていたが5億6900万円となった。3として経営健全化の基準とされている資金不足比率27年度5.2%、28年度11.1%、29年度は20%を超えて22%となり財政健全化法に定める健全化計画策定が義務づけられることとなった事。4として大町病院の財政は一時借入金に頼った経営が続き年度末の借入金の残高は14億円、支払い利息700万円と多額なものとなっている。一時借入金に頼った病院経営が常態化していることは異常事態であると市の監査委員より指摘されている。5として市の監査委員から10年前から監査の都度経営改善が急務と指摘されてきたが、改善されてきた兆しがなく結論が出せなかった。結果も出せなかった。6として病院職員が大量離職を招く恐れや病院組織がガタガタになることを恐れて何も言わずまるではれ物に触るような扱いのまま今の大町病院が再生するとは思われない。大町市監査委員から大町病院経営が異常事態であると指摘されたH29年度決算について認定することはできない。

神社 正幸議員（承認賛成）

大町病院に関して今の時点で問
↓ 草取り作業に当たって

われている論点1つは大町病院の決算を認定するのか、2つには経営再建策について市民が納得できるような施策が本当に実施されるのか、この2点である。1についてはこの間の経過から「そのくらいしなければ」という気持ちは理解するが、決算を



認定しないというのはまさに異常事態だ。ある意味では市長に対する不信任になるとみられても仕方ない。現場では動揺が広がり退職者も増えていると聞く。これ以上混乱が拡大すれば本来の目的である経営再建にも大きな支障が出る。ここは冷静な判断として決算は認定すべきである。2については市長の公約に加え今議会においても人件費抑制など踏み込んだ改革案が示されている。残念ながら今まで放漫経営が放置され、民で言えば「会社更生法」を適用しなければならない状態を招いてしまったことに対する、総括・反省がなされていない事だ。その結果、いくら経営改善といっても信用されない事態に陥っている。議会の責任もある。したがって、具体的再建策を再度明らかにし、不退転の決意で臨む姿勢を、病院当局とともに示していかななくてはならない。議会も当然その状況をきちんと見極めて対応していくことが求められる。

今後重要なことは病院内における労使交渉だ。病院に働く職員に単に責任を押し付けるのではなく、誠心誠意協力を求めていく病院の対応を強く求めたい。大町病院を再建し、なんとしても存続させていくという本来の目標のために、議会も一致結束して臨むべき時期であることを訴え発言を終わります。

大和 幸久議員（承認反対）

H29年度決算はH29から31年度までの新改革プラン初年度だが結果は公営企業の健全化の基準とされる資金不足比率22%となり経営健全化法による第3者への個別外部監査を受け監査結果報告書を公表、それを踏まえて経営健全化計画を策定、議会の承認を経たのち県へ報告、以降毎年度実施状況

を県へ報告することが義務付けられている事態となった。これでは市民も納得できない。以下今後大町病院の改善に重要なこととなることについて提案する。大町病院のビジョンを示すこと。在宅診療病院として総合診療科を中心に地域医療をどのように実施していくのかというプランを明確にすること。当面事務長には大町病院の経営理念に沿った経営スペシャリストを招聘し、強いリーダーシップを発揮し、病院改革を担ってもらうこと。大町病院の目指す経営形態として当面小谷村、白馬村、大町市で組織する行政組合病院を目指すこと。

↓ プランターへの花植え作業



大町病院再生へ、地域懇談会を開催

大町病院は守る会の後援を受けて、地域懇談会を開催し大町病院の現状と再生に向けての方向と、地域医療を守る強い姿勢を説明します。第1回は11月9日（金）午後6時30分から大町病院南棟さくら講堂、2回目は11月16日、白馬村役場で開催します。大勢の住民の皆様・会員の参加をお願いします。なお参加料は無料、申し込みは不要です。

大町会場

日時：11月9日（金） 午後6時30分～
会場：病院南棟さくら講堂
テーマ：大町病院の現状と今後の在り方について
井上善博事業管理者・病院長、
：意見交換：青木俊樹副院長（座長）
講演：「健康診断の勧め」太田久彦副院長

白馬会場（小谷村含む）

日時：11月16日（金） 午後6時30分～
会場：白馬村役場2階会議室
テーマ：大町病院の現状と今後の在り方について
井上善博事業管理者・病院長、
：意見交換：青木俊樹副院長（座長）
講演：「健康診断の勧め」太田久彦副院長